

第1章 基本的事項

1 計画策定の趣旨

群馬県企業局は、桃野発電所の運転開始を機に、昭和33年（1958年）電気局として発足以来、「企業の経済性の発揮」と「公共の福祉の増進」を経営の基本原則として様々な事業に取り組み、現在、「電気」、「工業用水道」、「水道」、「団地造成」、「施設管理」の5事業を運営しています。

社会経済情勢の変化に対応した経営を行っていくため、これまで不断の経営健全化の取組を行ってきました。リーマンショック*による経営環境の悪化から、平成21年（2009年）6月に「企業局経営指針」を策定した後、中期経営計画策定など経営改革に取り組み、平成28年（2016年）3月には「群馬県企業局経営基本計画（平成28～令和元年度）」（以下、「第1次経営基本計画」という。）を策定し、経営基盤の強化に取り組んできました。

第1次経営基本計画の期間終了とともに、人口減少や電力システム改革*など大きな社会の変化に対応するため、将来の企業局のあるべき姿を展望しつつ、それを実現するための指針となる第2次群馬県企業局経営基本計画（以下、「本計画」という。）を策定します。

2 計画の位置付け

本計画は、群馬県の「新・群馬県総合計画（ビジョン・基本計画）」の企業局分野における最上位計画であるとともに、「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成26年8月29日付け総務省自治財政局公営企業課長通知）により策定を求められている地方公営企業の「経営戦略」として位置付けています。

3 計画体系及び計画期間

長期的な展望に立ちつつ、「新・群馬県総合計画（基本計画）」と同じ令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）までの10年間とします。ただし、経営環境の変化に的確に対応するため、5年後に計画の見直しを行います。

4 計画の推進

本計画を着実に推進するため、PDCAサイクル*の考えに基づき事業実績を毎年度評価し、外部有識者からなる「群馬県企業局経営基本計画委員会」において意見聴取を行い、必要に応じて計画内容を見直します。